

再 評 価 書

事業名	一般国道 4 2 2 号八知山拡幅		事業区分	道路事業	室名	道路整備室 (松阪建設事務所)
事業概要	工 期	H7 年～H25 年	全体事業費	2,010 百万円 (負担率: 国 5.5、県 4.5)		
	(下段: 前回)	H7 年～H22 年	(下段: 前回)	2,010 百万円 (負担率: 国 5.0、県 5.0)		
事業目的及び内容						
<p>■当該路線の状況</p> <p>一般国道 422 号は、滋賀県大津市を起点とし、三重県内を南北に縦断し北牟婁郡紀北町に至る延長 125km の道路です。</p> <p>当該路線は、大台町大杉地区から、宮川の左岸沿いに位置し、県道大台宮川線と一体に、大台町役場宮川総合支所、宮川小中学校、警察・消防、スーパーなどの生活関連施設や医療機関を結ぶ道路であり、同地区の住民にとって生活に欠かすことのできない重要な道路です。</p> <p>しかし、大台町滝谷地内の八知山トンネルは、坑口部で崩落の危険性があることから、平成 10 年 2 月から通行止めとなっており、利用者は対岸の町道へ迂回しています。また、この町道は、道幅が狭いため円滑な交互通行ができない状況です。</p> <p>また、平成 16 年 9 月に来襲した台風 21 号の豪雨により、迂回路のない区間が被災しました。この災害により、大台町大杉地区は、8 日間に亘り孤立し、生活や復旧活動に多大な支障をきたしました。</p> <p>■事業目的</p> <p>通行止区間を解消し、安全で円滑な交通の確保を図るとともに、代替性をもった道路網の構築を図ります。</p> <p>■事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画期間 19 年間 (平成 7 年度～平成 25 年度) ・全体事業費 2,010 百万円 (工事費: 1,944 百万円、用地費: 66 百万円) ・全体延長 L=850 m (起点) 多気郡大台町滝谷～(終点) 多気郡大台町滝谷 ・幅員 W=5.5 (7.0) m ・主要構造物 トンネル工 1 本 橋梁工 1 橋 						
事業主体の再評価結果						
<p>1 再評価を行った理由</p> <p>平成 17 年度に再評価を実施後、一定期間 (5 年) を経過し、事業継続中であるため、三重県公共事業評価実施要綱第 2 条 (3) に基づき再評価を行いました。</p>						
<p>2 事業の進捗状況と今後の見込み</p> <p>2-1 事業の進捗状況</p> <p>①平成 21 年度末の事業進捗率は、37% (工事 35%、用地 97%) となっています。</p> <p>②これまでに起点側 400m が完成し、このうち 260m を供用しています。</p> <p>③用地取得に期間を要していることから、完了予定年度を平成 25 年度としました。</p> <p>2-2 今後の見込み</p> <p>平成 25 年度の全線供用に向け事業を推進します。</p>						
<p>3 事業を巡る社会経済状況等の変化</p> <p>当該路線は、大台町役場宮川総合支所、宮川小中学校、警察・消防、スーパーなどの生活関連施設や医療機関を結ぶ道路であり、同地区の住民にとっては、生活に欠かすことのできない重要な道路であることから、当該事業の必要性に変化はありません。</p> <p>また、平成 18 年 3 月に近畿自動車道紀勢線の勢和多気 JCT～大宮大台 IC 間が開通しました。これにより、キャンプ場や大杉谷溪谷の登山道等、大杉地区の自然豊かな観光資源へのアクセス性が向上し、大台町への観光客の増加が期待されています。当該道路の整備により、これらの観光地への利便性が一層向上することとなり、観光産業の支援に繋がるものと期待されています。</p>						

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元の意向の変化等

4-1 費用対効果分析

○事業区間全体の費用対効果分析の結果は

走行時間短縮便益	22億円
走行経費減少便益	1億円
交通事故減少便益	0億円
総便益費	23億円
総費用	21億円

費用便益比は、「1.1」となります。

○通行車両1台・km当りの換算コスト 100円/台・km

4-2 その他の効果

○住民の安心な暮らしの確保

通行止となっている未改良区間を整備し、災害時の孤立化の防止、迅速な救急・消防活動が可能となり、住民の安心な暮らしを確保します。

○観光産業の支援

近畿自動車道紀勢線と一体に、大台山系への観光客誘致が期待されます。

4-3 地元の意向

三重南北縦貫道路建設促進期成同盟会（津市、松阪市、伊賀市、大台町、紀北町）から、「近年頻発する災害は、住民の生活にとって重大な影響を与えており、災害時における生活道路、緊急輸送路など住民にとって安心・安全な生活基盤の確保が必要不可欠である」として、当該事業の早期完成を強く要望されています。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト縮減の可能性

トンネル照明は、器具の技術が向上しており、最新の照明器具の導入を検討し、建設コスト・維持コストの縮減に努めます。

5-2 代替案

事業の進捗状況及び費用対効果分析結果から、代替案はありません。

再評価の経緯

当事業は、平成7年度に事業着手し、これまで平成17年度に再評価を実施しています。

平成17年度の再評価においては、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承されています。ただし、次の点について意見をいただいています。

①今後、全体計画の事業内容について変更があった場合は、その経緯について詳細に説明するべきである。

②道路整備は多様な目的を持っているものと考えられる。したがって、今後は、道路整備の目的を主たる目的と副たる目的に分けるとともに、効果についても定量的と定性的に分けてわかりやすく説明されたい。

③費用便益費については、単に計算結果表のみを添付するのではなく、その見方及び考え方を箇条書きするなどわかりやすい説明に努めるとともに、日当たり交通量及び事業費を交通車両1台当たりに換算したコストを明確にされたい。また、総コストからトンネルにかかる費用を削除していたが、この考え方が不明瞭であった。したがって、道路事業の費用便益の考え方を改めて整理するとともに、今後は、これについてわかりやすい説明を求めるものである。

④コスト縮減については、いつの事業実施時点に比べてどのような取り組みを行い、いくら縮減したのか、について説明されたい。

⑤盛土の耐震性については、設計上の考え方を検討のうえ整理されたい。

⑥橋梁の耐久性の向上に向けて取り組まれたい。

事業主体の対応方針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため当事業を継続したいと考えています。